平和博物館実践への社会教育的アプローチ
―住民の学習に根ざす平和博物館実践の再定位

栗山　究
（早稲田大学非常勤講師）
阿知良洋平
（北海道大学大学院博士後期課程）
日高　昭子
（滋賀県平和祈念館調査員）

はじめに

2008年に日本で開催した第6回国際平和博物館会議などでの議論を契機に、平和博物館実践を支援していく平和博物館研究という議論の場はいかにして構想可能かが問われていた[1]。これに対して福島在行は、歴史学の視点からみた日本の平和博物館研究の先行研究を整理している[2]。そこでは“平和博物館”に言及するさまざまな論者が、さまざまな視点から実践を捉えていることがわかるが、これまでその実践分析の枠組みは整理されてこなかった。

平和博物館実践は、日本の社会教育の運動と密接な関連をもって展開している。社会教育研究ではこれまで、伊藤寿朗や藤田秀雄、山田正行らが“平和博物館”を言及してきた[3]。そこに共通する議論は、学習者の実生活に即した学習を根拠にして、地域社会に定着した学習施設の役割を果たすことの価値を指摘している点である。換言すれば、“平和博物館”は学習者の実践であり、その出自に内在した学習者の学習を存立基盤とする。そして“平和博物館”が、平和構築に貢献しようとするならば、学習者の学習に立脚した視点から、平和博物館実践を捉える視座は不可欠である。後述するように、平和博物館実践は、その出自からして社会教育的アプローチを基盤としているからである。

それでは、学習者一人ひとりの実生活に即し、そうした住民（学習者）が実生活を営むうえでの困難や課題から相互に学習を組織化していく社会教育的アプローチからすると、これまでの先行研究の視点は学習者（住民）の学習に立脚して議論を展開してきたのであろうか。もしかしたら、展示を中心とした施設を主体にして議論を展開してきたのではないだろうか。この問いを明らかにするためにも、平和博物館実践を分析する枠組みの検討が求められる。本稿は、平和博物館実践を住民の学習の根拠の側に再定位する試みである。

1. 日本の平和博物館研究の先行研究

福島は、日本の“平和博物館”に関する研究を「平和博物館の定義」、「平和博物館の教育機能」、「戦争展示から見た平和博物館」という三つの領域に整理している[4]。そこでは、それぞれの領域において、下記のようにさまざまな論者が、議論を展開していることが明らかになった。

- **平和博物館の定義**
  ：坪井主税、安斎育郎、ヨハン・ガルトゥング
- **平和博物館の教育機能**
  ：村上登司文、藤田秀雄、山根和代、山田正行、福島在行
- **戦争展示から見た平和博物館**
  ：山辺昌彦、金子淳、福島在行

これら論者の代表的な議論から、平和博物館の形態的側面から見た実践分析の枠組みを捉えると、四つの類型に整理することができる[5]。

- **運動**
- **機能主義博物館**
- **地域社会に根ざした学習センター**
- **フォーラム**

「運動」は社会教育的アプローチに立脚し、文字通り学習者（住民）の運動の一形態として実践を捉える議論である。「機能主義博物館」は、資料を収集・保存し、展示・教育普及活動を展開する行為の延長線上に実践の在り方を見出そうという博物館観である[6]。「地域社会に根ざした学習センター」（以下“CLC”と言う[7]）は、具体的な施設を足場に、そこでの学習活動の検証を通して、学習者の学習活動に意味を見出そ

うとする視点である。本稿の立脚する出発点でもある。「フォーラム」は、具体的な施設の検証を踏まえて「機能主義博物館」観の在り方を省察し、その現代的再構築を図ることで実践の進路を模索している議論である。このうち「運動」と「CLC」的視点は“学習者の学習”に、「機能主義博物館」と「フォーラム」は“施設”に、それぞれ実践分析の焦点が当たっている。

そして、この連関を示したのが【図１】である。下記（A）から（G）はこの図のそれと対応している。照らし合わせて見ていこう。

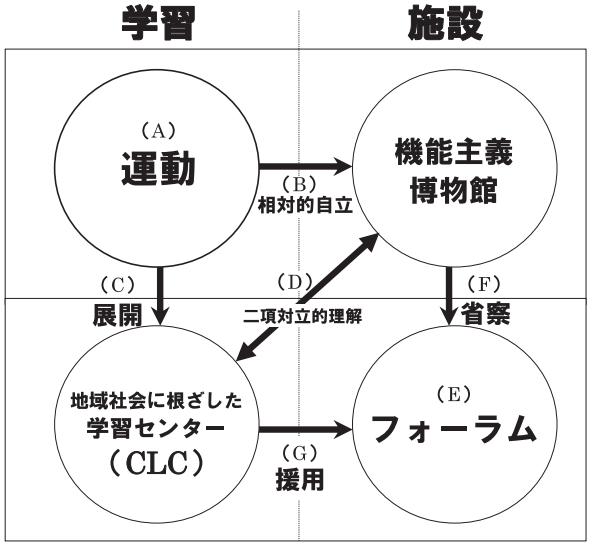

【図１】実践分析枠組みの四類型の関連

（A）学習者の実践の基盤である「運動」

博物館は学習者の実践を存立基盤としている。上記で取り上げた日本の平和博物館研究の少なからぬ先行研究も指摘するように、日本の“平和博物館”は、アジア太平洋戦争の直接的経験を主要な契機とした住民（学習者）のさまざまな運動の展開によって成立してきた側面がある[8]。

これまでの先行研究においては、代表的事例として、長崎国際文化会館（1955年開設、略称：国際文化会館、後の長崎原爆資料館は1996年開設）、広島平和会館原爆記念陳列館（1955年開設、現・広島平和記念資料館）、第五福竜丸展示館（1976年開設）、ひめゆり平和祈念資料館（1989年開設）、平和資料館・草の家（1989年開設、通称：草の家）、大阪国際平和センター（1991年開設、通称：ピースおおさか）、立命館大学国際平和ミュージアム（1992年開設、略称：KMWP）、岡まさはる記念長崎平和資料館（1995年開設、略称：岡記念館）、アウシュヴィッツ平和博物館（2000年開設）、高麗博物館（2001年開設）、女たちの戦争と平和資料館（2005年開設、略称：wam）、戦争と平和の資料館・ピースあいち（2007年開設、通称：ピースあいち）などが“平和博物館”として紹介されてきた。その中には“平和博物館”という施設は開設されなかったとしても“平和博物館”を求めた住民運動が存在した事例も取り上げられている。例えば、1970年代の“横浜の空襲を記録する会”は、自らの被災経験からアジア太平洋戦争の内実を総体として後世に伝えていこうとして「平和資料館」の建設を要求した事例である[9]。

他方で、世界の“平和博物館”との出会いを契機に“平和博物館”をつくることを目指した1980年代の“平和博物館を創る会”などの住民運動の展開もあった[10]。1990年代の国際平和博物館会議において、欧米と日本の平和博物館の橋渡しをする役割を担った坪井主税の議論はその一つの代表例であると言えるだろう。

> 平和博物館は、それ自体は建物であるけれども、実質は、その器を設立した者・運営している者がその平和に対する思いを来館者に伝えていく運動なのである[11]。

第６回国際平和博物館会議では、現代社会をテーマに“平和博物館”の在り方を構想した展覧会「“平和博物館”は可能か」展なども実施された[12]。

そして、これらの「運動」の展開過程の結果として開設した“平和博物館”の実践分析の視点を“施設”に据えるか“学習者の学習”に据えるか、といった焦点の当て方の相違によって、日本の平和博物館研究では「機能主義博物館」観と「CLC」的視点という位相の異なる二つの実践分析の枠組みが、歴史的に生成してきた。

（B）学習者の「運動」から「機能主義博物館」観への相対的自立

一つめは「運動」から「機能主義博物館」観への志向である。この実践分析の視点は、日本が東アジアへ植民地化政策を展開した時代の自然学者たちの運動によって獲得され、その経験は満洲国国立中央博物館の学芸官であり、後に文部省で大東亜博物館を構想することになる木場一夫と、文部省時代の木場の後輩であった鶴田総一郎の実践を経て1955年以後の日本の博物館政策の基礎をかたちづくっている[13]。日本の博物館実践の多くは、歴史的にこの「機能主義博物館」観の上に成立しており、それは平和博物館実践においても例外ではない。

日本の平和博物館実践においては、「15年戦争」に

関する日本のさまざまな展示実践を紹介している山辺昌彦の議論がその代表例と言える。

> 平和博物館は博物館としての確立がなされていない面が強く、この点での問題が大きい。博物館の機能として、調査・研究、資料収集・整理・保存・利用、展示、教育普及活動があげられる。（中略）平和博物館が博物館として十分機能するように充実させることが課題である[14]。

> 平和博物館は博物館である以上、資料を展示し、収蔵することが不可欠であり、当然施設がなくてはならない。その意味で、平和博物館を建てようという運動、あるいは自治体に平和博物館を建てさせようという運動があっても実現しなくては、平和博物館ではない[15]。

山辺の議論は「博物館は、社会教育・生涯学習の場であり、自発的学習をするところ」であるとして「平和のための博物館が、平和運動の力に依拠して、設立され、発展してきたことは事実」としながらも、そのような「平和運動からの相対的自立」を課題としている点に特徴がある[16]。

> 公民館などの活動の蓄積から導き出された社会教育の理論や運動をそのまま、博物館に当てはめることは適当ではないと私は考えている。市民との共同研究において、博物館や学芸員側の積極的な関与が求められるのである[17]。

この議論に見られるように「市民」の「運動」と「施設」との間に一線を画し、後者の在り方に価値を見出す視点は「機能主義博物館」観の一つの特徴である。

（C）学習者の「運動」から「CLC」的視点への展開

もう一つは「運動」から「CLC」的視点への展開である。学習者自身が地域社会に定着した学習センターを創造し、施設を足場にしてさまざまな学習活動を創造していく学習過程に着目した議論である。

例えば、国際的な平和博物館運動の展開に日本の平和博物館実践を捉えている山根和代は、高知の住民の1970年代の空襲展運動を契機に開設した草の家などの実践の展開から学習者自身が展示を含めた諸々の学習活動をつくり出していることを明らかにしている。

> （2000年代、韓国から来た青年が草の家で働きはじめて）以来、若者たちが草の家を訪問し始め、平和活動に関わり始めた。若いミュージシャンは、アメリカのアフガニスタン攻撃とイラク戦争に対して平和コンサートを組織し、若者たちは、アメリカのイラク侵攻に対して、高知市の街中で祈りを捧げた。若者たちはイラク戦争後も活発であった。彼らは毎週金曜日に街中へ行き、イラクへの自衛隊派遣の賛否を問うような、さまざまな問題を議論することを試みた。過去だけではなく、イラク戦争とその日本の関与といった現在の問題もまた、草の根レベルで取り扱っている。それは草の家の特徴の一つである[18]。

この事例は、学習者の学習に即して、地域社会に根ざした学習施設を創造していくことに注目した議論である。アウシュヴィッツ平和博物館の実践を描いている山田の議論など、日本の社会教育研究における先行論者の多くも、この視点を議論の出発点にしたアプローチが少なくない[19]。

（D）「機能主義博物館」観と「CLC」的視点の二項対立的理解の陥穽

大阪の住民による空襲展運動を契機に開設したピースおおさかの実践を見てみよう。

展示を中心とした「機能主義博物館」観から演繹した評価

> 結論的にいうと、大阪国際平和センターは、はじめての本格的な空襲に関する博物館にとどまらないで、日本の15年戦争を、侵略と加害に重点を置いて描いたはじめての博物館であり、まさに時代を画するものであるといえよう。（中略）侵略や加害に重点をしぼった展示自体はよいことであるが、その侵略戦争を遂行していった体制について、その形成のされ方、その実態、それがもたらしたものがわかるような展示がないことを残念に思うものである。それと新しい手法を取り入れ、わかりやすい展示にしていることもよいことであるが、実物資料の展示が少なくなっていることには問題がある[20]。
>
> 博物館をつくる際、大切なことは、空襲を記録する会とか平和のための戦争展など、市民自身による戦争体験を伝える運動の協力をえて、その成果を吸収することである[21]。

学習者の学習に価値を据える「CLC」的視点から帰納した評価

大阪国際平和センターと呼ばれる公立の平和博物館は、平和のための市民の努力によって開設された。(中略)日本と他のアジア諸国との間には、未だに歴史認識の大きな隔たりがあるが、市民団体は、大阪国際平和センターを通じて、日本と他のアジア諸国の平和と和解を促進するために一生懸命に働いている[22]。

平和博物館における歴史の真実（日本の加害）の展示は、平和のための市民の積極的な態度や行動に依存している。平和のための市民の積極的な態度や行動は、平和博物館が歴史の真実を展示し、平和をつくりだす際の、鍵となる要因である[23]。

実践分析の焦点を“展示を中心とした施設”に据えるのか“学習者の学習”に据えるのかという着眼点の相違によって、同じ実践においてもその評価の位相が異なっていることがわかる。

山辺の議論のように「機能主義博物館」観から演繹して実践を分析する視点では、展示の表象や技術とそれらの在り方に議論の焦点が当たりがちである。しかし、既に見てきたように“平和博物館”の歴史には、山根の捉えるような「日本と他のアジア諸国の平和と和解を促進するため」の学習者のさまざまな学習活動が存在しており、展示を中心とした「機能主義博物館」観だけでは描ききれない実践が展開している。従って「機能主義博物館」観が抽象する諸機能を自己目的的に捉えた議論に留まる限りでは、(B)で触れた山辺の捉えるような「市民」の「自発的学習」と「施設」との関連、さらには「学芸員側の積極的な関与」の内実がそれぞれ充分に検討されていかない。

他方で、学習者の学習に意味を見出そうとする山根の議論では、学習者が地域社会に定着した学習施設を創造し、そこを足場にしてさまざまな学習活動をつくり出している現象過程を描くことができた。しかし山根も指摘しているように[24]、「市民」が主人公であることが無前提的な評価軸となるこの議論だけでは、その学習内容は社会構造的に把握されていかない。その在り方は、例えば佐貫浩が述べるように、現在のナショナルな社会体制を安易に支える議論へ転倒してしまう側面を内包してしまう[25]。

学習者の学習内容と社会関係との関連の分析を欠いた「機能主義博物館」観と「CLC」的視点は、ともにそれ自体を原理的に捉える限りにおいては、その実践分析の在り方は限界を抱え込んでいることがわかる。あるいは、藤田の議論のように「機能主義博物館」観と「CLC」的視点をパラレルな構造として把握することも可能だろう。

平和博物館は、他の博物館と同様、研究的役割と、広く一般の学習に役立つ学習的役割をもつ。研究的役割とは、資料を収集し、整理し、保存し、あらたな事実や考えを提示する機能です[26]。

藤田は、日本の平和博物館実践が「事実を伝える」といった啓蒙主義的な性格に留まっている点を省察し、「成人」の学習者一人ひとりが非暴力的手段による「平和のための行動者」になるための学習拠点として、戦争を経て今日に至る現代の課題に向き合う学習や運動の実践的役割を“平和博物館”に見出している。しかし藤田のこの分析枠組みの場合、成人の「学習」と施設の「機能」とを統一的に捉えていこうとする視座は導き出せない。この場合、学習者の「学習」と学習の成果が蓄積されている施設の「機能」との関連は不分明である。

こうした限界を乗り越えるための実践分析の視点が、日本の博物館研究では1960年代末より模索されてきた。その一つが、アメリカの美術史家として紹介されたダンカン・F・キャメロンの議論[27]に影響を受けた吉田憲司の推奨する「フォーラム」論であり[28]、もう一つが、学習者の学習や運動が「機能主義博物館」観を学習者（住民）のものにしていく分析枠組みの基盤を提示した伊藤の「地域志向型博物館」論である[29]。

(E)「フォーラム」論：日本の平和博物館実践に関する議論の今日的到達点として

日本の博物館研究において「フォーラム」論は、スミソニアン航空宇宙博物館における広島への投下原爆の展示表象をめぐるアメリカ社会で展開した論争を契機に、広く知られるようになった。この論争を紹介した論者の一人である山本珠美は、その論争の背景に、展示行為者の展示実践を「市民」が見学しに行く「神殿」として捉えられがちであった博物館の在り方（テンプル）と、展示実践を媒介に展示行為者である「市民」と展示見学者である「市民」との相互対話を展開していく在り方（フォーラム）とを提唱したキャメロンの議論が在ることを見出し、同時に後者の成立の困難性を認めている[30]。

日本においてキャメロンの提案はその後、展示され

る「もの」に自らの規定性（歴史＝社会的・文化的に構築されてきたアイデンティティ）を自覚する人たちとの共同作業による展示行為の必要性を説いた国立民族学博物館で展示実践を担当する吉田によって実践的に紹介され、受容されていった[31]。KMWPの2005年の展示リニューアルに携わった福島は、展示から必然的に排除されてしまう他者からの声に展示行為者はどのように応答するかという課題を自認しながらも、展示を媒介とした吉田の推奨するフォーラムの形成は、“平和博物館”の実践に即して、一応有効であると捉えている[32]。

> 日本の平和博物館をめぐって従来なされてきた議論の中心は、15年戦争をどのように捉え、描くか≒誰の「戦争体験」（被害／加害）をどのように取り上げるべきか、という問題であった。それは、言い換えれば、誰と共に未来へと向うのか、ということである。共に未来に向かいたいと願う誰かと一緒に、対話のための「フォーラム」を形成することは、平和博物館をめぐる問題状況に照らしてみた場合に、重要な課題となることは了解されるだろう[33]。

このように、フォーラムに実際参加する人たちの規定性（歴史＝社会的・文化的に構築されてきたアイデンティティ）が、施設における展示行為を媒介とした相互対話を形成することで再構成される可能性に実践の意義を捉える分析の視点が「フォーラム」論である。

（F）展示を中心とした「機能主義博物館」観の省察的議論の到達点である「フォーラム」論

「フォーラム」論の背景には「『展示する者』あるいは『展示される者』として一括りにされていた人びとの境界線」を敷いてきた施設が、これまで自明としてきた「機能主義博物館」観を省察し、展示実践を中心としたその在り方の再構築を模索するという課題がある。

> 平和博物館－それは平和を目指して展示その他の活動を行う博物館である。（中略）展示を見学する私たちは、資料の、そして展示を作った人たちの呼びかけの前に立っていることになる。平和博物館は「展示を取り巻くもの」から切り離されて存在することはできない[34]。

例えば“平和博物館”を上記のように捉え、展示実践を中心とした「機能主義博物館」観の再構築を模索するという課題を背負った福島の議論の背景には、これまでともに向き合ってきたアジア太平洋戦争を直接経験した当事者からの聴き取りなどの実践が、まもなくかなわなくなる時代を迎えつつある「現在の時点」の社会があった[35]。そしてKMWP実践における学習者の代表として展示リニューアルを託されたことを自覚していた福島[36]は、展示する／される「もの」に関する「なんらかの意味で戦争の結果として死亡した人」の声を事例にしながら、展示から必然的に排除されてしまう人の声が反映されない可能性に、展示行為者と展示見学者との相互の対話から構成される「フォーラム」論のもつ逆説を認めている。

> 「フォーラム」あるいはその条件である「対話」を（中略）吉田のように厳密に使用するならば、それは現在の時点の問題しか扱いえない。（中略）戦争にかかわって平和博物館で扱われる死者は、なんらかの意味で戦争の結果として死亡した人＝犠牲者である。彼／彼女らは、自らが展示されること／されないことについて「発言」することができない[37]。

とはいえ、福島のこのアプローチにおいては、吉田の「フォーラム」論の限界は自覚できても、それを乗り越える回答までは提示されてこなかった[38]。

> 歴史に向き合うということ、あるいは他者に応答するということとはいかなる行為なのか。いまここで私がその一般的な答えを出すことはできない。しかし、応答の形をあらかじめ何か決められた形へと押し込め、閉じ込めるのではなく、あらためてその問いを開きつづける、そのような場として平和博物館があろうとすることは可能なはずである[39]。

展示実践を中心とした「機能主義博物館」観の再構築によって“平和博物館”の実践的進路を見出そうとする「フォーラム」論は、現状としては上記のように可能性の議論として開かれている。フォーラムにコミットする学習者の実践の方向性は、「機能主義博物館」観がそうであったように、「フォーラム」論それ自体の論理展開としては導くことができないためである。それは常にフォーラムを構想可能とさせた学習者の学習内容に依存している。

(G)「CLC」的視点からの「フォーラム」論の援用

吉田の「フォーラム」論は、展示実践を中心とした「機能主義博物館」観の再構築を志向する議論ばかりではなく、学習者の学習活動に価値を見出す「CLC」的視点から帰納した実践においても援用されていった。その代表的な事例として、高麗博物館の実践を分析した福井庸子の議論が挙げられる[40]。

福井は、日本列島と朝鮮半島にくらす人たちの相互交流の推進とそのための歴史的和解を目指す高麗博物館の実践分析を通して、学習者相互の「学び合い」の展開にその意義を見出している。福井の議論の特徴は学習者がつくり出した展示空間を、吉田の「フォーラム」論を肯定する議論に結びつけていく点にあった。

> 吉田憲司は、博物館においては自己と他者の認識の方法、自己と他者の関わりのあり方を問うことこそが必要なのであり、今後の博物館のあるべき姿として「議論の場」「対話の場」としての機関を提言している。この点において高麗博物館は自己と他者の関わりを重視した活動を展開しているといえる[41]。

福井は、吉田の「フォーラム」論を媒介に、高麗博物館の実践にコミットする学習者の姿を通して「『博物館』に従事する『市民』という位置づけ」ではない学習者の学習の在りようを描きだすことを試みた[42]。そして「自己を軸として問題をとらえる枠組み」すなわち「一人ひとりの生活や労働といった側面からとらえようとする方法」として高麗博物館の実践を捉えた[43]。

ところが、福井の実践分析の枠組みは「フォーラム」論を経由することにより「博物館の企画に市民がどのように参画するか」という技術や管理、すなわち「学習活動を博物館の運営へ還元」していく論理展開に変調していく[44]。福井の議論においては、下記のように「市民」が展示実践などの「機能主義博物館」観で抽象された各種機能を遂行していくことが目的となっていくため、高麗博物館の実践実態とは異なり、むしろ「機能主義博物館」観へ積極的に従事する「市民」の姿が描かれていくことになる。

> 高麗博物館ではボランティアスタッフによって資料の収集・調査研究・展示のすべてが行われ、市民が博物館運営の中核を担っているといっても過言ではない[45]。

このように「フォーラム」論では、高麗博物館の実践に関わる学習者が「『博物館』に従事する『市民』という位置づけ」ではないことを指摘しようとした福井の問題関心を充分に実証しきれないのである。この点に関連し「市民の自発的関与（コミットメント）によって成立する討議空間の可能性を論じる議論」として吉田の議論を位置づけている金子淳も「フォーラム」論という分析枠組みに「居心地の悪さ」を表明している[46]。「フォーラム」論が捉える学習者は、施設を主語に統一されているためである。

2．地域志向型博物館実践

前章の検討より、日本の平和博物館実践に関する分析枠組みの議論の今日的到達点として「フォーラム」論を位置づけることができ、その分析枠組みは、展示を中心とした「機能主義博物館」観に根ざした施設の在り方の追究が背景となっていることが明らかとなった。平和博物館実践を捉えるためには「機能主義博物館」観を出自とする施設が学習者の学習を統一していく分析枠組みではなく、学習者の学習を主体に据えた視点から、近代日本の植民地化政策が展開した時代からの連続性を有する「機能主義博物館」観を乗り越えた在り方を創造していく分析枠組みが求められているといえる。

（1）実践の基盤となる要件

その基盤として注目する実践分析の枠組みが、前章（D）で触れた「フォーラム」論の展開と同時代に追究されていた伊藤の「地域志向型博物館」論である。地域志向型博物館実践の本質を、本稿の課題に引きつけて端的に捉えれば、それは学習者を主人公に据え、学習者の学習を媒介として、現代社会の諸課題・地域課題に向き合っていこうということを目的としている。伊藤はさしあたり「民衆の生活次元」での学習内容に意味を見出す視座から、金子功の豊橋向山天文台（大池児童館）の実践を基盤に、住民の学習に根ざした施設を創造していく姿を認めていた[47]。その分析枠組みは、前章で捉えた「機能主義博物館」観を出自とする分析枠組みを止揚し、それぞれの地域社会で生活を営む学習者（住民）の学習に即して捉えようとしたところにあった。この連関を示したのが**【図２】**である。

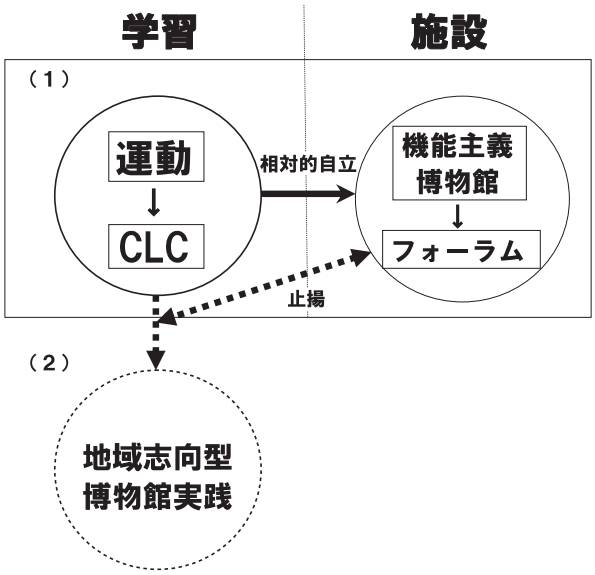

【図２】実践分析枠組みの四類型（１）と地域志向型博物館実践（２）との関連

それでは、住民の学習内容を見れば、「フォーラム」論がそれ自体の論理展開では追究し得なかった学習者の平和博物館実践の根拠を析出することができるだろうか。このことを解明するためにも、本章では岡記念館を対象として考察していくこととしたい。

（２）岡記念館の概要と先行研究

岡記念館は、岡正治(1918-1994)が代表を務めた「長崎在日朝鮮人の人権を守る会」(1965年に結成し現在に至る。以下“守る会”と言う）を母体に、朝鮮人被爆者に関する調査活動を基盤にした一連の学習活動の延長に設立された長崎にある施設である。

1933年、海軍電信兵の試験に合格した岡は、15歳より主に広島を拠点とした生活を送っていた。日本福音ルーテル神学校を卒業した1956年、38歳のときに長崎県ルーテル教会の伝道師として来崎し、以後その生涯を長崎の地で牧師として活躍した。1971年より12年間、65歳まで長崎市議会議員として、その後援会となった「生きる権利を市民の手で！市民連合」を通して福祉や財政の問題にも力を注いだ。施設開設に向けて募金活動を開始した1994年、自宅で風邪をこじらせ、施設開設を目にすることなく75歳で急逝した[48]。施設名の「岡まさはる記念」は、岡とともに開設準備に取り組んできたメンバーたちが遭遇したこの出来事に因んでいる。

岡記念館は、長崎市西坂の元中華料理店であった建物を購入し、その建物を改修した簡素な施設を開設当初より構えている。受付は地域住民の有志が担い、会員で組織する協議会が運営に当たり、2001年よりNPO法人格を取得している。ローンを組んで施設を開設したため、専従職員は置くことはできない[49]。

会員には年数回発行される会報「西坂だより」が頒布される。会報が60号に達した2011年時点、総会での議決権を有する正会員は119名である[50]。法人格取得後、学校教育の修学旅行においても訪問される機会が多くなり[51]、岡を教材として扱った授業実践も紹介されている[52]。岡記念館の理事で岡とともに調査活動に取り組んできたメンバーの実践（以下“岡実践”と言う）紹介によれば、そこには地域志向型博物館実践の基盤となる要件である下記の動態的特色が認められる[53]。

- **展示を含め、展示に留まらない学習活動が展開していること**
- **行政や営利企業の支援を直接受けずに「市民が創った資料館」であること**
- **地域社会において「集い・学び・行動する資料館」づくりを目標に実践していること**

岡とともに調査活動に取り組んできた理事たちも指摘するように、岡記念館には「良心的兵役拒否青年の受け入れ」や「南京へ学生を派遣する『日中友好・希望の翼』」（以下“希望の翼”と言う）、「南京大虐殺生存者証言集会」(以下“長崎と南京を結ぶ集会”と言う）など、「機能主義博物館」観という形態から演繹する限りでは必ずしも描ききれない実践が展開している。

> 原爆資料館とともに見て学び、行動する平和教育、社会教育の場であり続けたいと願っている[54]。

岡記念館を対象とした先行研究においても共通している点は、学習者自身が展示を含めた諸々の活動をつくり出していることに価値を見出している点である。なかでも山根の議論は“平和博物館”の一事例として自覚的に岡実践に注目した研究であった。

> 原爆の朝鮮人・中国人の被爆者の展示は、岡正治と岡の死後に平和博物館を開設した彼の支援者たちの調査に基づいている。長崎における朝鮮・中国からの強制労働者の展示もまた、平和博物館のメンバーたちの調査に基づいているオリジナルである。（中略）家事をしている人など一般市民は受付の役割を果たしており、多様な方法で平和博物館を支えてきた。若いドイツの良心的兵役拒

否青年が2007年以来、そこで働いていることは興味深い。例えば、ドイツのオルデンブルグから来た若者は、受付・清掃そして講師として働いており、平和博物館によって送られたチラシによると、彼は教育文化会館で６月27日に「記憶と無知の文化」という講義をおこなった。長崎の彼の生活は長崎市民によって支えられている[55]。

展示の使用に加え、中国人の訴訟の支援、南京大虐殺の被害者の招聘、中国への訪問、小旅行を通した市民や若者の教育など、市民たちは日本と他のアジア諸国との間の平和と和解を推進するために活動した[56]。

この一年後、高麗博物館で学習している李素玲は岡記念館を訪問し、その展示の背景に「地道で真摯な活動」が在ることを明らかにしている。

これら（引用者：岡記念館の展示）の中でとりわけ「朝鮮人強制連行」と「中国人強制連行」は、追跡調査・聞き取りによる検証に基づく展示であり、同館の主要展示の一つであるように見受けられた[57]。

開館以来、同資料館は中国との友好関係を進展させてきた。長崎における中国人強制労働問題から中国への侵略に係わる「南京大虐殺記念館」との友好館提携（2000年）、第731部隊罪証陳列館との友好館提携（2005年）により、「南京大虐殺」コーナーでは、南京の虐殺記念館より提供された写真による展示が見られる[58]。

これまでも同資料館は、実態調査や被爆遺構保存運動において市民運動の先頭に立ってきた。戦時下、長崎市を取り巻く山間に掘られたトンネルは軍需工場として用いられ魚雷や銃弾が製造されていた。その一つである三菱住吉トンネル（三菱兵器製作所）は、資料館をはじめとした市民運動により、その一部がこの３月より保存され一般公開されている[59]。

在日朝鮮人問題から始まり、中国との友好関係、ドイツを中心とする良心的兵役拒否者の受け入れ、韓国からの客員研究員の受入れ事業へと進展してきた。長崎においては、幅広い市民運動により行政をも動かす平和発信の役割を担ってきた[60]。

そしてこれらの背景には、岡たちの学習の到達点として「日本の加害責任を明らかにし、政府に戦後補償の実現をさせるために、資料館を建設するという構想」が在ったことを明らかにしている[61]。

とはいえ、山根の議論は「市民」が平和のための諸々の実践をつくり出していることを析出することに価値が置かれ、李の議論は展示の背景にある「活動」とその基盤である「運動」を媒介にした展示実践の紹介的要素が強いため、岡たち学習者の学習内容の必然性は充分に分析されていなかった。本稿ではこれらの先行研究を踏まえたうえ、岡実践の展開過程を描くにあたり、実践の生成の必然性に留意して分析していく[62]。そのことによって長崎の抱える地域課題・地域社会の平和問題との関連で、岡実践の学習内容を評価し得ると考える。

（３）長崎における地域課題と岡実践の位置

①三菱資本と長崎への原爆投下

長崎は三菱の企業城下町として成長してきた。近代日本の産業革命とりわけ1880年代以後、後に日本の三大財閥の一つとなる三菱は、それまで外国産に頼っていた軍艦の国内製造を造船奨励法（1896年）などの手厚い保護を受けながら遂行することにより、その資本を拡大してきた。これにより、長崎の全労働者の85～90％が関連企業で雇用され、市行政の重要ポストも三菱に関係をもつ人が就くことが多くなった[63]。岡記念館が調査で明らかにしたように、三菱は朝鮮・中国人の強制連行をおこない、炭鉱などで強制労働させた[64]。そしてアメリカは1945年８月９日、この三菱を標的に原爆を投下した[65]。

長崎市によれば、当時の被害は死者数73,884人、重軽傷者74,909人であるという[66]。しかし当時の被災状況については、解明されていない部分も多く、明確な数字で原爆による被災状況を把握することは難しいのが現状であった。

②原爆による被害からの復興と救援・支援体制

『長崎県史』[67]によると、８月22日に県による応急的な復旧が開始され、10月４日に市は復興委員会の開設、都市計画の作成にはいっている。1946年６月に都市ガスの一部供給が始まり、12月には、長崎日日新聞が発足した。市バスの運行については1949年までかかったという。

都市計画によって原爆被爆からの復興が進む一方、被爆者に対する公的な対策や支援は、より遅れていた。原爆被爆直後の救護活動は戦時中に制定された戦時災

害保護法に基づいておこなわれていたが、救護支援が２か月と定められていたため1945年10月に終了する[68]。そのため被爆者は、自己負担で医療機関にて治療を続けざるを得なくなった。その後、市民運動の働きかけによって、原爆被爆による医療費の全面国費負担については1957年の「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」（原爆医療法）が、また生活支援については1967年の「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」（原爆特別措置法）が、それぞれ制定された。「外国人被爆者」の実態把握や援護の対策は、日本人被爆者よりさらに遅れていた[69]。そのなかでも圧倒的に多いとされるのが朝鮮人被爆者であった。

③長崎原爆資料館

1949年４月、長崎市は市民の声に応えるかたちで原爆資料保存委員会を設立し、長崎市原爆資料館という名称で原爆被爆資料の収集と展示活動をおこなっていた[70]。朝鮮戦争勃発を背景に長崎から被爆遺物が回収・撤去されていったことにともなって被爆資料への関心が高まり、収集と保存の必要性が唱えられ、同委員会は集められた資料を展示していた[71]。その特徴として市民レベルの活動があったと言われる[72]。この活動を引き継いだ国際文化会館は、1949年の長崎国際文化都市建設法に拠って建設計画が進められ、1955年に開館した。国際文化会館は結婚式場も兼ね備えた多目的施設としての役割が強かったが、その後、展示スペースを拡充し、図書や視聴覚機器を整備していった[73]。

国際文化会館の名称を現在の名称に改めた長崎原爆資料館は1996年、施設の老朽化を一つの背景に、展示機能充実を目的としたリニューアルの検討をおこなった。長崎原爆資料館の展示における戦争の記憶の継承を分析した深谷直弘によると、国際文化会館時代は資料が雑然と並んでいる状態であったが、現在の長崎原爆資料館は、子どもを対象に、歴史的背景や被爆直後の当時の様子など、被爆の実相をわかりやすくするねらいのもと展示が構成されていると言う[74]。

施設の建て替えに伴うこの展示の検討が進むなか、「15年戦争」の加害展示を焦点にした論争が起こった。長崎の被爆と関連する日本のアジア地域への侵略や加害の歴史認識の相違による論争である。これまで長崎原爆資料館における加害展示を焦点にした論争について言及している論者に鎌田定夫と吉田菜美がいる。鎌田は「15年戦争」の加害性を展示に反映させるべきであるという立場から、そのような展示を拒否する立場からの論調を批判的に捉え、論争を整理している[75]。吉田は新聞記事やインタビューを用いて、原爆の「記憶」とその表現の観点から、その論争を分析している[76]。これらの研究によれば、新聞報道を契機に長崎原爆資料館は、展示に使用されていた写真や映像の信憑性が問われ、キャプションを修正せざるを得なかったことがわかる。また、後述するように、岡たちが組織した守る会をはじめとする長崎に暮らす住民たちがこれまで要望してきた外国人被爆者たちとともに生きようとする視点も「証言コーナー」の一角で紹介されるに留まった。彼女／彼らが長崎に連れてこられ、被爆せざるを得ない状況をつくりだした歴史的背景は十分に描ききれなかったのである。

このような国や市の被爆実態の把握のなかで、長崎において、これまで解明されてこなかった朝鮮人被爆者の被爆実態の把握とその問題解決に向き合った岡実践が生成してきたのである。

（４）岡実践の展開過程

①岡正治の抱えた矛盾

アジア太平洋戦争中、岡は軍国主義的教育に染まった側面がある一方で、戦争の後半に入ると、身近な人の死と、戦時中に亡くなった兄から教わったキリスト教によって戦争に抵抗した。岡は出兵中に幾度か傷を負っているが、その度に聖書との対話をおこない、戦争に批判的な意識を持つようになる。広島の江田島の海軍兵学校教員時代、戦争への抵抗から御真影拝礼と神社参拝を拒否するが、広島・長崎の被爆体験を経て、戦争に抗えなかった自らへの贖罪的意識が形成された。岡は、戦時中のこの抵抗を「消極的なものにすぎず」と述懐し、戦後も納得できなかった。戦時中より抱えたこの矛盾が運動の原点にある。

> 実際のわたしの抵抗は、ただご真影拝礼と神社参拝を拒否するという程度の消極的なものにすぎず、相変わらず軍人勅諭の謄本に敬礼し、キリスト者軍人として毎日忠実に三人称を用いて海軍生徒教育に従事していた[77]。

岡が長崎ルーテル教会に赴任した1956年当時の教会は、戦時中の体制への加担を教会の維持・存続のために必要だった旨を表明していた。

> アジア侵略戦争に加担し、協力した「加害者」の立場を認めず、キリスト教会という団体を存続させるために苦心してきた「被害者」に仕立て上

げる、まことに卑怯な自己弁明に終始しているではないか[78]。

岡はそうした教会の自己保身的な態度に異論を唱えていた。岡は、教会は「闘う使徒」を送り出すべきだという考えをもっており、キリスト者社会問題研究会の事務局長を務め、日米安全保障条約の更新に関わるデモなど（以下“安保闘争”と言う）に積極的に参加していた。

わたしたちはキリスト教的知識人や社会批評家になることではなくて、生活によってキリストの証人となることである。従って、わたしは社会活動、反戦と平和運動を支点として、教会の存在理由をみずからに問いかけながら、そこから新しい教会を形成し、新しい伝道の分野と姿勢を開くこと－それが生きた教会の伝道のあり方であると確信、長崎の地でこの道に生涯をかけた[79]。

戦争に対する抵抗の意思がありつつも、それに加担をして生きざるを得なかった戦時中の体験が、岡の実践の原点にある。

②矛盾解決の根拠との出会い

安保闘争当時、長崎県大村市にある大村入国者収容所（現在の大村入国管理センター。以下“大村収容所”と言う）には、ルーテル教会がラジオで開講していた聖書通信講座の受講者会があり、岡は1958年秋頃から同収容所に出入りし始める[80]。大村収容所には「不法入国」とされた韓国・朝鮮から来た人たちが収容されていたが、「不法」というのは日本政府の全くの都合によるものであった。日本政府は、1910年の「韓国併合」前後からアジア太平洋戦争の終わりにかけて、米の強制的な供出など、朝鮮半島での生活が困難になる状況をつくり出した[81]。彼らは日本へ労働に来ざるを得ない状況だった。それゆえに、日本に生活の基盤があった人が多くいた。アジア太平洋戦争が終わり、朝鮮に戻ったが、生活の基盤がなく、日本に再び戻ってこざるを得ない人も大勢いた。日本政府は1950年に、出入国管理法・外国人登録法を制定し、「引続き」日本に留まった人たちには日本国籍を「与え」たが、上記のように一時朝鮮に戻った人たちには与えなかった。さらには、収容所内部の待遇は、関係者との面会の制限や信書の閲覧など、非常に劣悪なものであった[82]。

岡はこの状況に対して、そもそも「与える」という姿勢がおかしいことと、法律の内容が、日本が犯した歴史的罪を無視したものであることを指摘した。大村収容所の職員は、いつも「われわれは法律にのっとって的確に運営している」と形式的な回答を繰り返し、岡は大村収容所の出入りを禁じられる[83]。

岡が、とりわけ朝鮮・韓国の人たちのために運動を展開するのを心に決めたのも、サンフランシスコ平和条約で日本が独立を果たし、日本政府が朝鮮・韓国の人たちにひどい対応をとろうとしたことがきっかけだった。

それはどんなことかと言いますと、この52年の４月28日に、サンフランシスコ平和条約によって日本は独立を回復した。日本政府はあの時真っ先に何をやったかと言いますと、法律126号で、「今から在日している韓国人は日本国籍はもうありませんよ」と、（中略）これを作ってですね。そして「永住権を希望するならば差し上げましょう」、これが126号でしょう。問題はですね、そういうように韓国人を排除しておいてですよ、国籍を剥奪してですよ、その次に何をやったか。（中略）「補償を上げます」という法律が127号ですよね。そこに何と書いてあるか。

「日本国民に限る」と書いてあるんですよ[84]。

朝鮮半島の人たちは日本の植民地化で犠牲になった歴史が背景にあるのに、このような対応がなされた。岡は戦前、朝鮮半島から来た友人と仲良くしていたのに、戦況が進むにつれ、彼らに対する差別が激しくなっていったことを思い返していた[85]。岡は、大村収容所の出入りが禁止になってからも、ベトナム戦争に反対する市民運動「ベトナムに平和を！市民連合」を牽引していた小田実による「大村収容所解体斗争」のデモなどがあるたびに、大村収容所問題に関わり続けた。朝鮮人被爆者の実態調査をともにおこなうことになる高實康稔らとの出会いも、大村収容所問題に関するシンポジウムがきっかけであった[86]。

岡は大村収容所の待遇問題を追及する過程、守る会を基盤にして朝鮮から来た人たちに寄り添う長崎にくらす住民たちの学習を組織していった。

③朝鮮人被爆者から見える戦争システム

岡が朝鮮人被爆者の問題に関心を抱くようになったのは、長崎市内の寺院・誠孝院の住職からの手紙であった[87]。内容は、日本政府から預かっている原爆で亡

くなった朝鮮人の遺骨の法要の案内だった。岡はこの手紙に衝撃を受け、日本政府が責任をもって遺骨収集をやるべきだと感じる。

岡たち守る会は1970年代、これまで未解明であった長崎の原爆投下で犠牲になった朝鮮人被爆者の実態調査を求めていく。長崎市議会議員に当選した岡は1970年代を通して、議会に朝鮮人被爆者の実態調査を求めた[88]。本格的な実態調査を自分たちがおこなうことに決めた直接のきっかけは、市が1981年に提示した朝鮮人被爆者の実態調査結果[89]が、自分たちが既に調査していた分だけと比較しても、あまりにも杜撰な内容であったためだ。岡たちは1979年、そのことを指摘し得る調査活動を、実際の朝鮮人被爆者とともにおこなっていた[90]。

岡たち守る会は、戦時中に強制労働に従事した朝鮮人被爆者たちとともに、まず長崎市内を中心に聴き取り調査をおこない、その結果を1982年に『原爆と朝鮮人』（第１集）として編纂し、公表した。

> 従って、日本人被爆者も、朝鮮人被爆者も、その際に受けていた物理的な被害は、全く同様であっても、被爆の「質」については、比較し得ない背景と基盤が厳然として存在する[91]。

第１集で明らかとされた「被爆の『質』」の違いとは、同じ原爆による被害であっても、それを受けるまでのプロセスが異なるという意味である。日本人被爆者にとっては、自らの引き起こした戦争の結果であったが、朝鮮人被爆者の多くは、その過程で展開した植民地化政策により、戦争遂行のために連れてこられた人たちであった。そして、その構造がもたらした影響は、前節で明らかになったようにアジア太平洋戦争後の日本社会における日常生活においても継続していたためである。続く、1983年発行の第２集では、調査範囲を島嶼部に広げ、とりわけ強制労働のリンチの実態を明らかにした。

> 明日仕事に行かない人は届けを出させるわけですが、なまけていると思ったんでしょうね。朝鮮人の医務室で、一人の人に電気ショックを与えて、次の人にまでしました。両方のこめかみのところに少し水をつけて、そこへ電灯線から引いた電線をくっつけるのです。後の人は、アイゴーアイゴーと泣いて（後略）[92]

第３集（1984年発行）は、前２集までの実態調査のまとめで、日本政府も牽引していた「三菱」資本の戦争との関わりの構造、そしてそこから果たされるべき責任について追及している。第３集では、そこに加担していた日本人一人ひとりの責任も追及される。それは、証言をしぶる日本人との出会いを通して実感されていった。

> 実際の調査活動に当たって痛感することは、①当時私たちは朝鮮人を迫害したり、虐待したことはない。そのような場面もあまり目撃していない。②朝鮮人はみな善良な人たちばかりで、日本人ともなかよくしていた、という「証言」が余りにも多かったことである。また、戦前、戦時中、町村役場に勤めていた人、朝鮮人労務者を使役していた人たちは多数の市民がすでに証言して明白になっている、「飯場等に居住中および労働現場で働いていた朝鮮人労務者の実数」をきわめて少数に見積もって「証言」することである[93]。

岡たちは、地道で精確な調査を継続していくことが、朝鮮人被爆者たちとともに生きるための出会いにつながり、また責任を背負った日本人の一人として日本政府に向き合うべき方法であることを自覚し、調査範囲をさらに広げていった。1986年発行の第４集で端島調査の結果が明らかにされ[94]、1991年発行の第５集で長崎県全域調査の結果が明らかにされ[95]、その範囲は佐賀県にまで広がった。岡実践の目的は、日本人一人ひとりが加害の歴史に向き合い、日本政府や三菱に責任を追及する連帯（朝鮮人被爆者とともにある「日本人総体」）を形成していくことになったと言える[96]。

> 日本政府のみならず、被爆者を含む日本人総体は、侵略と戦争に起因する朝鮮人の受けた一切の被害に対して明確な加害責任がある[97]。

④施設の開設―連帯形成の拠点

以上を踏まえて、岡たち守る会は1984年、長崎市へ朝鮮人被爆者コーナーを国際文化会館に設置するように求めている[98]。しかしこのとき、長崎市では十分な対応がおこなわれなかった。

> だからその中で行政に頼まずに自分たちでそういうちゃんとした情報を発信するべきだという気持ちが強くなってきたんですね[99]。

この頃、岡たち守る会の調査活動は長崎県中心部を飛び出し、その調査の過程で佐世保にある私設の“平和博物館”である“平和祈念館天望庵”（以下“天望庵”と言う）に出会う[100]。天望庵実践との出会いが、岡が「長崎平和資料館」を開設しようと思った動機であり、天望庵がそのモデルとなったという[101]。

岡は1994年に急逝するが、岡たち守る会は天望庵と出会った直後から、施設開設に向けた募金活動を展開していた。岡は、施設開設後の自らの活動の展望を記した設立趣意書を遺していた[102]。岡の逝去後、この設立趣意書をもとに、岡とともに朝鮮人被爆者の実態調査をおこなった高實らメンバーが中心となって開設準備は続けられ、1995年10月１日、長崎平和資料館は「岡記念館」として開設を迎える。

高實らは、これまでの調査で集められた資料をもとに、展示を自分たちの力で構成していった。それらは日本の加害行為を伝える構成で、１階が朝鮮人・中国人強制連行、２階が朝鮮人被爆者、日本軍「慰安婦」、731部隊、岡正治について取り上げている。また、１・２階に書籍棚と資料閲覧コーナーを設け、３・４階は研修室を兼ねた宿泊室を開設し、現地フィールドワークを実施するスタディツアーなどの教育プログラムを用意した。

⑤東アジアとの連帯

高實らは岡の遺志を引き継いで、東アジアにいる日本の侵略により犠牲となった人たちの声に耳を傾け、彼らの願いをともに実現する活動を組織していく。1990年代は、韓国の民主化、中国の経済発展などによって、人びとが自分たちで直接交流することが可能な時代となった。また、東アジア諸国から日本（政府と国民）に対する加害責任の追及が活発におこなわれるようになった時代でもある[103]。こうした状況のなかで、岡実践も韓国や中国との交流活動が始まる。東アジアにいる日本の侵略により犠牲となった人たちとともに在るために、1990年代の開設当初より韓国挺身隊問題対策協議会の共同代表である尹貞玉を招き、日本軍「慰安婦」問題について講演会を開いたり、韓国の平和活動家である盧炳禮の来崎に際して交流したりなどしている[104]。

1999年には中国を訪問し、長崎の強制連行の証言を聴きとったりしている[105]。このような東アジアとの交流の積み重ねの先に開催できた事業が長崎と南京を結ぶ集会である[106]。以後2007年を除き、この集会は毎年開催している。このような交流の積み重ねは、岡とともに調査活動に取り組んだ高實らより若い世代の人たちの学習の組織化の基盤となる。

⑥若者たちとのかかわり

2000年代以後、岡や高實らの学習の蓄積を現在の若者世代の生活に連続し、東アジアと連帯形成していくためにも、若者の学習の組織化は課題となった。

高實らが2000年、南京にある侵華日軍南京大屠殺遭難同胞紀念館と岡記念館との友好館提携を契機に開始した事業が、希望の翼である。この事業は、長崎の学生を南京に派遣し、現地でフィールドワークや意見交換などをおこなう学習プログラムが編成されていた[107]。参加した学生たちは南京の学生たちとの交流を通して、それまで知らなかった事実と直面し、意識に変化があったことを感想文集にしてまとめている[108]。しかしながらこの事業は、学生たちの岡実践への継続的なかかわりには結びつかず、現在に至る[109]。

また、高實らは2004年にドイツの若者と出会った。彼はまもなくドイツで徴兵を控えており、ドイツで平和問題を学習する過程で岡記念館を訪問した。高實らは、良心的兵役拒否の代替業務として岡記念館で働きたいという彼からの申し出に応じ、ドイツ内務省と交渉し、良心的兵役拒否青年の受け入れ事業を開始し、住民は岡記念館で働く彼らの長崎での生活を応援した[110]。2009年には、韓国で「ヒバクシャ問題」に取り組む若者・全恩玉を客員研究員として迎え入れた。高實らは、国境を超えた若者たちとともに連続講演会を企画・運営し、住民や若者が施設に集まって交流する機会をつくっていった[111]。日常活動の拠点でドイツや韓国から来た同世代の若者が働いていることは、日本の若者たちの学習にとって有効であったようである。

> 実はこれ（ドイツの良心的兵役拒否青年の受け入れ事業）をやると、資料館にとっては非常なメリットがあって。やっぱり（地元長崎や日本の）若い人がそれ（ドイツの良心的兵役拒否青年が岡記念館で働いていること）によって、結構来てくれるんですね。で、特に、初代の（ドイツの良心的兵役拒否青年である）Yさんは、音楽がすごく好きでベースを弾いていて、ちょこちょこバンドとかもやったりしていた。で、今度はサッカーが好きな子、スケボーが好きな子、と（ドイツの良心的兵役拒否青年の受け入れは続いた）。そういう人がいろいろと地元の若者と接して、子どもたちがここ（岡記念館）に結構来てくれたりするん

です。だから、非常にいい効果があったんですね[112]。

音楽やスポーツを通じて、歴史や国の違いとは関係ない事柄で、はじめは関係がつくられていた。そうした関係が成立した上で、違いの部分にも関心が出てくる。

ドイツ人のこういった良心的兵役拒否者を一応受け入れて良かったのは、ここらへんの（ドイツの）青年たちが日常的にいろんな（日本の）若者たちと接しますね。「是非ちょっと片言でもいいから話に来てくれ」って、小学校でも中学校でも高校でも招かれると、（ドイツの良心的兵役拒否青年は）すごくそこでいろんな観察とかしますでしょ。そうすると、その観察などを話すだけでも、日本人の学生などにとっては、非常に驚きなんですね。つまり例えば、スポーツのときでも、こう手を挙げて宣誓するとか、あるいは非常によくこんな格好（敬礼）をやっていると。それはやっぱり、ナチスのあの感じ（敬礼）を受けるというわけですよ。そういうことを話すことで、やっぱり自分たちがやっていることは、そういうことなのかとか。あるいはきちんと彼ら（ドイツの良心的兵役拒否青年たち）は自分たちの戦争における加害性とかをきちんと勉強しているから、そういうことをちょっと話すだけでも、すごくやっぱ日本人の学生にとっては新鮮ですね。初めて聞く話が多くて[113]。

朝鮮人被爆者からアジア太平洋戦争を掘り起こすことで学習を展開した高實らと現在の日本の若者とを媒介する役割を、ドイツの良心的兵役拒否青年たちは担っていたと言える。日本の若者は軍隊とは無縁のなかで生活しているように見えるが、軍隊の経験が身近であったドイツの若者から日本の若者の様子（敬礼などの行為）を指摘してもらうと、日本の若者のなかにある軍隊的なものが対象化される。こうした経験が、岡や高實らの学習の蓄積を、現在の若者世代の生活に連続していくことに役立っていた。

2011年、ドイツでは徴兵制度が廃止され、良心的兵役拒否青年の受け入れ事業は終了した。同年、全も韓国で活動家として就職した。岡と調査活動をともにした岡記念館の理事たちも高齢となり、岡を知らない世代の理事も自身の生業のため多忙であり、自分たちだけの力量で多くの人たちとともに学習をつくる活動の場づくりは難しくなってきている。

現在、理事たちの頭に描かれていることは「専従をおきたい」ということである。これは、ドイツから来た若者たちの事例を対比すれば、岡とともに調査活動に取り組んできた理事たちと地元長崎の住民・日本にくらす若者たちをつなぐ役割を果たす人の存在を要求しているとも言える。建物の借金を返還し終われば、それが可能であるということだ。

おわりに

岡実践は、朝鮮人被爆者からアジア太平洋戦争を見つめる一連の学習実践であった。アジア太平洋戦争の社会関係において、長崎の住民たちが直面してきた長崎に投下された原爆の被害と、その背景にあった東アジアへの植民地化政策という加害の矛盾は、朝鮮人被爆者の存在に寄り添う学習を組織化することによってはじめて解かれていく問題であった。岡実践はその出自に内在するかたちで、東アジアに生きる人たちの連帯をつくりだす学習をつくっていくことにあった。以上から、住民の学習内容に注目すれば、施設を中心とした「フォーラム」論がそれ自体の論理展開では追究し得なかった学習者の平和博物館実践の根拠を析出することができることがわかった。

同時にそれは、近代日本の植民地化政策が展開した時代からの連続性を有する施設観より生成してきた分析枠組みの自覚と、平和博物館実践がそれを乗り越えていく論理構成を平和博物館研究に求めていると言える。それは、学習者自身が地域社会に定着した施設を創造し、そこを足場にしてさまざまな学習活動を創造していく学習過程に着目した「CLC」的視点から「フォーラム」論を援用していくような分析枠組みからではなく、そうした「機能主義博物館」観を批判的に対象化する視座を有した「地域志向型博物館」論に内在している。「フォーラム」論からでは描けなかった平和の在り方を定める平和博物館実践の根拠は、社会教育的アプローチに立脚する「運動」から「CLC」的視点を基盤に据え、住民の学習内容に寄り添う地域志向型博物館実践を分析枠組みとすることによってはじめて描けるものとなる。

付記

本論文は、2011-12年度日本社会教育学会「若手会

員の萌芽的研究及び研究交流の奨励に関する助成」にもとづく「平和博物館の実践的展開可能性の検討」研究グループ（研究代表：栗山究／研究メンバー：阿知良洋平・栗山究・日高昭子）の共同研究の成果であり、長崎および岡記念館の訪問調査は2011年３月から７月にかけて実施した。研究グループの活動概要は、栗山究・阿知良洋平・日高昭子「社会教育の視点から見た平和博物館実践の分析枠組み」（前掲、138-139頁）を参照いただければ幸いである。

また、共同研究においては、岡記念館、ナガサキピースミュージアム、長崎原爆資料館、天望庵に関係する皆さまならびに2013年５月に東京で開催した研究会参加メンバー各位にお世話になった。これらの人びととの関わりなくしては、本論文は完成を見なかったものである。衷心より謝意を申し上げる次第である。

【注】

1　福島在行・岩間優希「〈平和博物館研究〉に向けて―日本における平和博物館研究史とこれから」『立命館平和研究』別冊、2009年、1-2頁。栗山究「集会報告／第６回国際平和博物館会議」『月刊社会教育』No.640、国土社、2009年、83頁。

2　福島在行『現代日本の平和博物館の現状と諸課題に関する考察―平和博物館の課題と歴史教育・歴史学の交点』京都府立大学大学院文学研究科博士論文（歴史学）、2011年、9-38頁。この論文の基盤となった論文として福島・岩間前掲、6-34頁。

3　栗山究「日本の社会教育研究における平和博物館研究の前史に関する一考察―藤田秀雄の平和博物館の議論と伊藤寿朗の博物館論に即して」『早稲田教育評論』第27巻第１号、2013年、119-129頁。

4　福島前掲。

5　栗山究「社会教育の視点から見た平和博物館研究の課題」『第４回日本社会教育学会・韓国平生教育学会学術交流研究大会／社会教育・平生教育と平和』日本社会教育学会・韓国平生教育学会、2013年、193-197頁。

6　1970年代前半に伊藤寿朗によって命名・対象化された博物館観。栗山究「日本における『機能主義博物館論』の一展開―伊藤寿朗博物館論の視点から（前編）」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊15号-1、2007年、137-147頁。

7　「Community Learning Center」の略。「地域学習拠点」とも訳される。例えば、社会教育・生涯学習辞典編集委員会『社会教育・生涯学習辞典』（朝倉書店、2012年、402頁、執筆：伊東秀明）によれば「地域で行われる教育・学習、住民活動・市民活動の拠点」と定義され、その具体的形態は「自治体の公的社会教育・コミュニティ施設の歴史と実体に関連して、多様な展開を示す。その名称も様々に呼ばれる」と説明する。

8　例えば、山辺昌彦「日本の平和博物館の到達点と課題」歴史教育者協議会編『増補　平和博物館・戦争資料館ガイドブック』青木書店、2004年、268-278頁。村上登司文「博物館・資料館による平和教育」『戦後日本の平和教育の社会学的研究』学術出版会、2009年、238-250頁。Yamane, Kazuyo, 2009, *“Grassroots Museums for Peace in Japan. Unknown Efforts for Peace and Reconciliation”* : VDM verlag, pp1-341. 福島在行「平和博物館と／の来歴の問い方―立命館大学国際平和ミュージアムが背負い込んだもの」『立命館平和研究―立命館大学国際平和ミュージアム紀要』第８号、2007年、29-38頁。福島在行「アクティブ・ミュージアム『女たちの戦争と平和資料館』から考える平和博物館の課題」『女性・戦争・人権』学会学会誌編集委員会編『女性・戦争・人権』第９号、2008年、71-91頁。福島『現代日本の平和博物館の現状と諸課題に関する考察―平和博物館の課題と歴史教育・歴史学の交点』前掲、福島在行「平和博物館と歴史―『戦後』日本という文脈から考える」『日本史研究』第607号、日本史研究会、2013年、112-131頁、など。

9　斉藤秀夫「地域社会に根ざした博物館を―“横浜の空襲を記録する会”の運動から」『月刊社会教育』No.181、国土社、1972年、42-48頁。伊藤寿朗「市民の学習権を保障する博物館活動」千野陽一・野呂隆・酒匂一雄編『現代社会教育実践講座第３巻／現代社会教育実践の創造』民衆社、1974年、288-305頁。福島在行「空襲・戦災を記録する運動のはじまりに在ったもの―横浜の空襲を記録する会の初期の活動から」広川禎秀・山田敬男編『戦後社会運動史論②』大月書店、2012年、209-238頁。

10　「平和博物館」を創る会「平和博物館を市民の手で」パンフレット、1983年。平和博物館を創る会『平和博物館を考える』平和のアトリエ、1994年。

11　坪井主税「平和博物館：その定義と類別化に関する若干の考察」『札幌学院大学人文学会紀要』第64号、1998年、42-43頁。

12　五十嵐太郎・椿晃・渋谷城太郎「平和博物館は可能か？」第６回国際平和博物館会議組織委員会編『第６回国際平和博物館会議報告集』2009年、240-253頁。

13　犬塚康博「大東亜博物館の地平」『戦時下の文学―拡大する戦争空間』、インパクト出版会、2000年、217-219頁。犬塚康博「ジャッカ・ドフニから眺める」『月刊「あいだ」』74号、「あいだ」の会、2002年、2-9頁。栗山前掲。金子淳「戦後日本の博物館学の系譜に関する一考察」浜田弘明編『平

成19～21年度科学研究費補助金／基盤研究（C）研究成果報告書／博物館学資料「鶴田文庫」の整理・保存及び公開に関する調査・研究』2010年、58-63頁。犬塚康博「木場―鶴田博物館論の発生史的検討／1930年代後半の自然博物館設立運動」浜田編前掲、64-73頁、など。

14 山辺前掲、272頁、279頁。

15 山辺昌彦「平和のための博物館と歴史学」歴史学研究会編『歴史学研究』No.854、2009年、46-47頁。

16 同上、51頁。

17 同上。

18 Yamane前掲、274-275頁。日本語訳は著者による。

19 山田正行「地域における博物館活動とボランティアの学習―ポーランド国立オシフィエンチム＝ブジェジンカ（アウシュヴィッツ＝ビルケナウ）博物館の日本における展示会活動に関連させて」『秋田大学教育学部研究紀要教育科学部門』第52集、47-53頁。阿知良洋平「平和への活動が生まれる地域拠点―高知県『平和資料館・草の家』の実践をもとに」『月刊社会教育』No.655、国土社、2010年、14-21頁。

20 山辺昌彦「平和博物館のあり方について―大阪国際平和センターの検討を通じて」『歴史科学』No.129、大阪歴史科学協議会、1992年、15-16頁。

21 同上、17頁。

22 Yamane前掲、180頁。日本語訳は著者による。

23 同上、306頁。日本語訳は著者による。

24 同上、44頁。

25 佐貫浩『平和的生存権のための教育―暴力と戦争の空間から平和の空間へ』、教育史料出版会、2010年。

26 藤田秀雄「行動する人間づくりこそ―平和博物館の課題」宇都宮徳間軍縮研究室編『軍縮問題資料』No.305、明治図書出版、2006年、40頁。

27 Cameron, D., 1971, “The Museum, a Temple or the Forum,” *“Curator : The Museum Journal”* 14（1）:11-24. Cameron, D., 1972, “The Museum, a Temple or the Forum,” *“Journal of World History”* 14（1）:189-202. Reprinted in: Gail Anderson, 2004, ***Reinventing the Museum***, Lanham: ALTAMIRA PRESS, 61-73.

28 吉田憲司『文化の「発見」／驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』、岩波書店、1999年。この実践の続編に相当する文献として、吉田憲司『文化の「肖像」／ネットワーク型ミュージオロジーの試み』、岩波書店、2013年が発刊された。

29 伊藤寿朗「新しい博物館像を探る―地域博物館の課題と展望」東京都立川社会教育会館編『三多摩の社会教育』第58巻、1982年、2-5頁。伊藤寿朗「地域博物館論―現代博物館の課題と展望」長浜功編『現代社会教育の課題と展望』、明石書店、1986年、233-296頁、など。

30 山本珠美「博物館のディレンマ―スミソニアン航空宇宙博物館の原爆展論争に関する一考察」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第36巻、1996年、465-473頁。

31 例えば、徳村烝『ミュージアム（図書館、博物館、美術館）の紛争を考える』近代文芸社、2005年、131-155頁、など。同書にて徳村は「原爆投下の歴史認識の分析が主題」にならないことを前提にしたうえで、吉田の議論は「世界言語の場として機能し得る可能性を秘めている」と評価している。

32 福島在行「『フォーラム』としての平和博物館は可能か？―吉田憲司の提言から考える」『立命館平和研究―立命館大学国際平和ミュージアム紀要』第７号、立命館大学国際平和ミュージアム、2006年、1-10頁。福島『現代日本の平和博物館の現状と諸課題に関する考察―平和博物館の課題と歴史教育・歴史学の交点』前掲、161-177頁。ここで「一応有効」というのは、福島の議論は吉田の議論とは異なり、近代社会における国民国家の枠組みにおいて構築されてきた歴史認識に対する個々人のアイデンティティの相互対話を実践する場合に限定を促しているためである。なお、吉田の「フォーラム」論をめぐっては、ここまで紹介した文献以前の時期の議論として、犬塚康博「国立民族学博物館：『フォーラム』を睥睨する『神殿』／『アイヌからのメッセージ』展の吉田憲司フォーラム論批判」（『月刊「あいだ」』94号、「あいだ」の会、2003年、２-15頁）があり、この応答として吉田憲司「『フォーラム』を睥睨するのは誰か―犬塚康博氏による『「アイヌからのメッセージ」展の吉田憲司フォーラム論批判』をただす」（『月刊「あいだ」』97号、「あいだ」の会、2004年、2-19頁）がある。

33 福島前掲、172頁。

34 福島在行「平和博物館で／から学ぶということ」竹内久顕編『平和教育を問い直す　次世代への批判的継承』法律文化社、2011年、190頁、193頁。

35 福島在行「歴史教育運動の中の『戦争体験』―日本の平和博物館前史として」『新しい歴史学のために』第268号、京都民科歴史部会、2008年、11-25頁。高橋「編集後記」『新しい歴史学のために』第268号前掲、34頁。

36 福島在行「平和博物館という場が示唆すること―立命館大学国際平和ミュージアムの課題から」『歴史科学』第186号、大阪歴史科学協議会、2006年、48-57頁。福島「平和博物館と／の来歴の問い方―立命館大学国際平和ミュージアムが背負い込んだもの」前掲、29頁。

37 福島「『フォーラム』としての平和博物館は可能か？―吉田憲司の提言から考える」前掲、８頁。

38 もちろん「フォーラム」論を「現在の時点の問題」に向き

合うことを成立要件とした実践と捉えたとしても、「現在」という社会において展示実践に非コミットメントするような人たちの声への応答の在り方は課題となる。例えば、金子淳「戦争観の形成と戦争展示―『熱い論争』と『冷やかな無関心』という落差をめぐって」（『静岡大学生涯学習教育研究』第14号、静岡大学生涯学習教育研究センター、2012年、12-24頁）の「展示」に関する提言を参照。

39 福島前掲、9頁。

40 福井庸子「NPO博物館の活動にみる『学び』の意義―NPO法人高麗博物館の取り組みを中心に」日本社会教育学会編『日本の社会教育／NPOと社会教育』第51集、東洋館出版、2007年、153-164頁。

41 同上、159-160頁。

42 同上、153頁。

43 同上、161頁。

44 同上、162頁。

45 同上、156頁。

46 金子前掲、18頁。

47 伊藤寿朗「『資料』の意味―東大闘争によせて」『法政大学博物館研究会会報』第9号、法政大学博物館研究会、1969年。伊藤寿朗「市民の学習権を保障する博物館活動」前掲論文、289-291頁。栗山究「『児童館』のはじまりと『地域博物館』の原点を問うために―『月刊社会教育』に読む豊橋時代の金子功さんの実践」、子育ち学ネットワーク編『なぜ、今『子育ち支援』なのか―子どもと大人が育ちあうしくみと空間づくり』、学文社、2006年、149-162頁、など。

48 岡正治の経歴については「岡正治年譜」岡まさはる追悼集刊行委員会『追悼岡正治／孤塁を守る戦い』、光文社印刷、1995年、432-453頁を参照。

49 2011年7月、著者による岡記念館の理事・高實康稔氏（1939-）へのインタビュー。

50 NPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館「西坂だより」第60号、2011年。

51 2011年7月、著者による岡記念館の理事・高實康稔氏（1939-）へのインタビュー。

52 中山敬司「秋月辰一郎・岡まさはる・高校生一万人署名―長崎修学旅行事前研修」『歴史地理教育』No.726、歴史教育者協議会、2008年、56-59頁。

53 新海智広「コラム4　NPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館」高橋眞司・船越耿一編『ナガサキから平和学する』、法律文化社、2009年、121頁。

54 高實康稔・園田尚弘・崎山昇・新海智広・福田美智子「良心的兵役拒否のドイツ人青年もともに働くNPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館の活動」『月刊社会教育』No.643、国土社、2009年、38頁。

55 Yamane前掲、215-216頁。日本語訳は著者による。

56 同上、234頁。日本語訳は著者による。

57 李素玲「展示評　岡まさはる記念長崎平和資料館」『歴史学研究』No.875、歴史学研究会、2011年、59頁。

58 同上、59-60頁。

59 同上。

60 同上。

61 同上、58頁。

62 岡実践の概要については、栗山究・阿知良洋平・日高昭子「社会教育の視点から見た平和博物館実践の分析枠組み」日本社会教育学会編『日本社会教育学会紀要』No.48、2012年、136-138頁参照。

63 全国一般長崎連帯支部長船労組編『平和都市長崎における三菱の兵器生産／正編／第二版』2003年

64 長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『原爆と朝鮮人／長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第2集、光文社印刷、1983年、10頁。

65 岡正治ほか「朝鮮人被爆者問題に関する今後の課題」長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『原爆と朝鮮人／長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第3集、光文社印刷、1984年、138頁。

66 長崎市市民局原爆被爆対策部編『平成21年度版／原爆被爆者対策事業概要』2009年、8頁。

67 長崎県史編纂委員会編『長崎県史　近代編』1976年、539頁。

68 広島市／長崎市原爆災害史編集委員会編『原爆災害―ヒロシマ・ナガサキ』岩波書店、2005年、182頁。

69 長崎市原爆被爆対策部編『長崎原爆被爆50年史』1996年、279頁。これによると「外国人被爆者」は朝鮮人、中国人、台湾人、オランダ人、イギリス人、アメリカ人、オーストラリア人である。

70 吉田菜美「長崎原爆その『記憶と表現』―原爆展示史の一考察」長崎大学教育学部政治学研究室『架橋』8、2007年、12-13頁。

71 同上。

72 同上。

73 長崎市原爆被爆対策部編『長崎原爆被爆50年史』前掲、396-397頁。

74 深谷直弘「被爆の記憶の継承とその困難―長崎原爆資料館の展示戦略・実践の考察」『法政大学大学院紀要』第63号、2009年、135-142頁。

75 鎌田定夫「長崎原爆資料館の加害展示論争―侵略加害と原爆被爆をめぐって―」『歴史地理教育』No.553、歴史教育者協議会、1996年、84-89頁。鎌田定夫「原爆資料館で何を学ぶか―長崎原爆資料館の加害展示論争から」歴史地理教育』No.562、1997年、62-67頁、など。

76 吉田前掲。
77 岡正治『道ひとすじに』「道ひとすじに」刊行委員会、1972年、144頁。
78 同上、209頁。
79 同上、162頁。
80 岡正治『大村収容所と朝鮮人被爆者』1981年、「大村収容所と朝鮮人被爆者」刊行委員会、３頁。
81 札幌郷土を掘る会編『ポンソンファ』1997年、97-98頁。
82 岡前掲、15頁。そのほか、具体的な実態については、吉留路樹『大村朝鮮人収容所』二月社、1977年。
83 岡同上、９頁。
84 岡まさはる追悼集刊行委員会編前掲、30頁。漢数字は算用数字に改めた。
85 同上、26頁。
86 2011年３月、著者による高實氏へのインタビュー。
87 岡前掲、23頁。
88 長崎市議会「第４回定例会・第３号（９月19日）」『昭和49年／第４回長崎市議会会議録』1974年、153-154頁、162頁。長崎市議会「第２回定例会・第６号（３月12日）」『昭和56年／第２回長崎市議会会議録』1981年、346-347頁、351頁、など。
89 この調査結果については、長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『朝鮮人被爆者―ナガサキからの証言』1989年、社会評論社、249-251頁参照。
90 「岡正治年譜」前掲、444頁。
91 岡正治「序論」長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『原爆と朝鮮人／長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第１集、光文社印刷、1982年、３頁。
92 長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『原爆と朝鮮人／長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第２集前掲、41頁。
93 岡正治・高實康稔「あとがき」長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『原爆と朝鮮人／長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第３集前掲、176頁。
94 長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『原爆と朝鮮人／長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第４集、光文社印刷、1986年。
95 長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『原爆と朝鮮人／長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第５集、光文社印刷、1991年。
96 阿知良洋平「朝鮮人被爆者問題にみる加害者の後悔・欺瞞・責任―岡まさはる記念長崎平和資料館設立までの運動にみる戦争と地域生活の理解」『社会教育研究』第30号、北海道大学大学院教育学研究院社会教育研究室、2012年、39-52頁。
97 長崎在日朝鮮人の人権を守る会編『原爆と朝鮮人／長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第３集前掲、50頁。
98 「岡正治年譜」前掲、447頁。
99 2011年７月、著者による理事Bへのインタビュー。
100 天望庵については、末永浩「平和祈念館天望庵」歴史教育者協議会編前掲、40-41頁参照。岡たちの出会いについては、藤原辰雄「きびしさの中のやさしさ」岡まさはる追悼集刊行委員会編前掲、272-273頁。
101 2011年７月、著者による理事Bへのインタビュー。
102 2011年３月、2011年７月、著者による高實氏、理事B、理事Cへのインタビュー。
103 札幌郷土を掘る会『戦争を掘る』1995年、298-302頁。
104 このかんの具体的な活動については、NPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館設立10周年記念出版『10年のあゆみ／岡まさはる記念長崎平和資料館会報／「西坂だより」合本』（その１）第１号～第20号、2005年。
105 岡まさはる記念長崎平和資料館運営協議会会報「西坂だより」第22号・改定版、1999年、10頁。
106 岡まさはる記念長崎平和資料館運営協議会会報「西坂だより」第25号、2000年、１－３頁。岡まさはる記念長崎平和資料館運営協議会会報「西坂だより」第26号、2001年、８頁、など。
107 「訪中日程」「銘心会南京」友好訪中団／南京大虐殺60カ年大阪・「日中友好・希望の翼」訪中団／岡まさはる記念長崎平和資料館『2005年・夏／第20次「銘心会南京」訪中団／第３次「日中友好・希望の翼」訪中団（第５次岡まさはる記念長崎平和資料館南京友好訪中団）』2005年、１－２頁。
108 例えば、NPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館会報「西坂だより」第44号、2006年、６－８頁。「銘心会南京」友好訪中団／南京大虐殺60カ年大阪・「日中友好・希望の翼」訪中団／岡まさはる記念長崎平和資料館前掲、など。
109 2011年３月、著者による高實氏へのインタビュー。
110 2011年７月、著者による高實氏、理事B、ドイツ人良心的兵役拒否青年へのインタビュー。NPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館会報「西坂だより」第40号、2005年、４頁。NPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館会報「西坂だより」第44号、2006年、５頁、など。
111 例えば、NPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館会報「西坂だより」第54号、2009年、８－９頁。NPO法人岡まさはる記念長崎平和資料館会報「西坂だより」第57号、2010年、１－６頁、など。
112 2011年７月、著者による理事Bへのインタビュー。括弧内は著者による挿入。
113 2011年７月、著者による理事Cへのインタビュー。括弧内は著者による挿入。